

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 南三陸町志津川字沼田 56 番地 2 氏名 南三陸町長 佐藤 仁 印 (復興事業推進課)		※手数料欄	
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	宮城県本吉郡南三陸町歌津字馬場 68 番地 1 他 34 筆 (別紙のとおり)	
	2 開発区域の面積	19,633.62 平方メートル	
	3 予定建築物等の用途	別紙のとおり	
	4 工事施行者住所氏名	別紙のとおり	
	5 工事着手年月日	平成 25 年 9 月 19 日	
	6 工事完了予定年月日	平成 26 年 11 月 29 日	
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの	
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由		
	9 その他必要な事項	農地転用は復興整備協議会に諮る	
※ 受付番号	年 月 日 第 号		
※ 同意に付した条件			
※ 同意番号	年 月 日 第 号		

- 備考 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
 3 ※印のある欄は記載しないこと。
 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

設 計 者	国際航業株式会社 熊谷孝之
住 所	宮城県仙台市若林区新寺 1-3-45
T E L	022-299-1281
F A X	022-299-2851

別紙 開発区域に含まれる地域の名称

大字	字	地番	備考
歌津	馬場	43-2	一部
歌津	馬場	45-2	一部
歌津	馬場	53-1	一部
歌津	馬場	55	一部
歌津	馬場	57-1	一部
歌津	馬場	57-3	一部
歌津	馬場	57-4	一部
歌津	馬場	57-7	一部
歌津	馬場	58	一部
歌津	馬場	63	一部
歌津	馬場	64-1	一部
歌津	馬場	64-2	一部
歌津	馬場	66-1	一部
歌津	馬場	66-2	一部
歌津	馬場	67-1	全部
歌津	馬場	67-2	一部
歌津	馬場	68-1	一部
歌津	馬場	68-2	一部
歌津	馬場	69	一部
歌津	馬場	70	一部
歌津	馬場	71	全部
歌津	馬場	73-1	全部
歌津	馬場	73-2	一部
歌津	馬場	74-1	一部
歌津	馬場	74-2	全部
歌津	馬場	75-1	一部
歌津	馬場	77	一部
歌津	馬場	81-1	一部
歌津	馬場	81-2	一部
歌津	馬場	82	一部
歌津	馬場	85-1	一部
歌津	馬場	99	全部
歌津	馬場	103	一部
歌津	馬場	104-1	一部
歌津	馬場	105	全部
歌津	馬場	69番地先の道の一部	全部

別紙

予定建築物等の用途

- 1 一戸建ての住宅
- 2 住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるものうち、建築基準法施行令第130条の3に規定するもの。
- 3 診療所兼用住宅
- 4 旅館兼用住宅
- 5 漁業用住宅
- 6 ゴミ集積所

別紙

工事施行者住所氏名

請負者 フジタ・佐千代組特定建設工事共同企業体
代表構成員 宮城県仙台市青葉区国分町二丁目14番18号
株式会社 フジタ 東北支店
執行役員支店長 森 俊之

構成員 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田150番地79

株式会社 佐千代組
代表取締役 佐藤 明子

様式第5号（第4条関係）

設計説明書（その1）

開発区域に含まれる 地 域 の 名 称		宮城県本吉郡南三陸町歌津字馬場68番地1 他						
設 計 の 方 針		防災集団移転促進事業による住宅団地の形成を目的とし、安全・安心、快適に暮らせるまちづくり、地域コミュニティーの確保、自然環境との共生を図った計画とした。地質は中生代の頁岩・粘板岩を主とした堆積岩が主で、地形は標高20~35mの尾根状の台地地形で西側及び北側は急斜面であり、南側から東側は緩やかに傾斜しつつ海岸沿いの段丘地形に変化する地形となっている。道路配置は、団地内は区画道路（W=6.0m）、地区外への取付道路（W=6.5m）を計画した。宅地部は切土地盤とし、雨水は道路敷等に排水路を計画し、下流水路へ放流する計画とした。給水は町水道からの分岐とし、汚水は合併浄化槽での計画とした。工事中の防災は、現況地形、施工を十分考慮し、下流への土砂流出等がないよう計画とした。						
地 域 地 区 等	イ 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 ハ 非線引き都市計画区域 <input type="checkbox"/> 準都市計画区域 ホ 都市計画区域及び準都市計画区域外の区域			用 途 地 域 等				
工 区 区 分	宅地造成工事 規 制 区 域	内  外		そ の 他	農用地区域（一部）			
工 区 区 分		工 区	第 工 区	第 工 区	第 工 区	第 工 区	計	
地 名 及 び 地 番								
面 積		19,633.62m ²		m ²	m ²	m ²	19,633.62m ²	
開 發 区 域 の 土 地 の 現 状	地 目 別	宅 地	農 地	山 林	法定外公共物	そ の 他	計	
	面 積	- m ²	11,626.63m ²	7,046.45m ²	- m ²	960.54m ²	19,633.62m ²	
	割 合	- %	59.22%	35.89%	- %	4.89%	100%	
所 有 者 別	自 己 所 有	買 収 予 定	他 人 所 有	そ の 他	計			
面 積	373.99m ²	18,391.67m ²	867.96m ²	- m ²	19,633.62m ²			
割 合	1.9%	93.7%	4.4%	- %	100%			
土 地 利 用 計 画	区 分	宅 地 用 地			公 共 施 設 用 地		そ の 他	計
	面 積	一般住宅	住宅以外	公益の施設	道 路	公園・緑地	そ の 他	
	面 積	4,619.96m ²	- m ²	- m ²	12,629.01m ²	908.33m ²	251.61m ²	1,224.71m ²
	割 合	23.5%	- %	- %	64.3%	4.6%	1.3%	6.3%
区 画 設 定 計 画	区 画 数	最 大 区 画 面 積			最 小 区 画 面 積		区 画 の 平 均 面 積	
	(住宅) 区画 1 4	m ² 330.01			m ² 329.98		m ² 330.00	
上 水 道 施 設	公 営 水 道 簡 易 水 道 專 用 水 道 そ の 他	消 防 水 利 施 設	イ 消 火 栓 貯 水 槽 ハ そ の 他	計 画 戸 数	戸 建	共 同	計	
					1 4 戸	0 戸	1 4 戸	
				計画人口	4 9 人	人口密度	2 5 人/ha	

- (注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。
- 2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

設 計 説 明 書 (そ の 2)

公共施設の整備計画

種 類	番 号	概 要			管理予定者	用地の帰属	費用負担 の状況
		幅 員	延 長	面 積			
道路	6.5-1	6.5m	295.0m	4,928.23m ²	南三陸町	南三陸町	なし
	6.5-1	6.0m	42.0m	259.82m ²	南三陸町	南三陸町	なし
	6-1	6.0m	345.2m	5,700.07m ²	南三陸町	南三陸町	なし
	6-2	6.0m	178.1m	1,740.89m ²	南三陸町	南三陸町	なし
		小計	860.3m	12,629.01m ²			
公園・緑地	緑地1	—	—	329.99m ²	南三陸町	南三陸町	なし
	緑地2	—	—	211.84m ²	南三陸町	南三陸町	なし
	緑地3	—	—	366.50m ²	南三陸町	南三陸町	なし
		小計		908.33m ²			
上下水道	給水施設	φ 150	68.2m	—	南三陸町	なし	なし
		φ 100	347.3m	—	南三陸町	なし	なし
		φ 75	43.4m	—	南三陸町	なし	なし
		φ 50	351.3m	—	南三陸町	なし	なし
		小計	810.2m	—			
消防施設	防火水槽	40 t	1基	—	南三陸町	なし	なし
		小計	1基	—			
その他	通路 4-1	4.0m	38.8m	181.13m ²	南三陸町	南三陸町	なし
	通路 3-1	3.0m	22.7m	70.48m ²	南三陸町	南三陸町	なし
		小計	61.5m	251.61m ²			

公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷 地 面 積	管理予定者	計画の概要 (建設時期等)

(注) 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。

2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。

